

①計画の策定・見直し等支援

●脱炭素先行地域づくりに係る事業計画策定支援

日本環境衛生センターは、脱炭素先行地域の
実現に向けた、事業計画の策定を支援します！

脱炭素先行地域って何？

- 「地域脱炭素ロードマップ」(*1)に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、集中的・重点的に支援する事業(*2)です。
- 少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行することとなっています。

*1 令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定
*2 令和4年度要求額200億円



脱炭素先行地域のイメージ
(出典：令和4年度環境省重点施策集)

脱炭素先行地域の実現に向けた課題

ポテンシャルのある
地域の選定

- 地域特性に応じた、再生可能エネルギー導入ポテンシャルの推定
- 他自治体と連携する場合の、アドバイザーを交えた調整

脱炭素先行地域の
事業デザイン

- 民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成に向けた、CO2削減量の推定
- 地域内での産業間連携を見据えた、官民連携の調整

事業計画の策定

- 各要件達成に向けた、必要データの算定・整理、事業計画案の作成
- 事業計画策定に係る、関係事業者、住民等との調整

さらに、2030年度46%削減目標及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策計画の策定・見直しも支援します！